



自民党恵義会
川 股 洋 一
委員

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制について

問 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の状況について伺います。

答 令和元年10月より「子育て世代包括支援センター」を開始し、関係機関との連携を図りながら支援体制の強化を図ってきたところです。
加えて、令和2年度からは新たに産婦健康診査費用の助成及び産後ケア事業の実施を予定しています。

問 産後に安心して育児をしているだけでなく産後ケア事業を行っていくとの事ですが、恵庭の市内で行える事業というのは、今後どのように考えているのか伺います。

答 市内2か所の助産院にて訪問や来所による母乳育児相談を行う産後子育てサポート事業、また保健師などによる乳児家庭全戸訪問を実施しており、



市庁舎前のパーキング・パーミット

宿泊型の産後ケアだけではなく、より産婦の状況にあった支援を充実するよう取り組んで参ります。

問 子育て期の支援として、公共施設や商業施設をはじめとするさまざまな駐車場施設にパーキング・パーミット制度を検討し、併せて幼児を持つ母親にも対象を広げ、恵庭版のパーキング・パーミットとしてアピールしていくことについてご所見を伺います。

答 先ず、公共施設等の身障者用駐車場を幼児を連れた利用者も使用できるように対応を検討するとともに、本庁舎の身障者用駐車場においては、幼児を連れた利用者も使用できる旨を周知するための看板を設置するなど、今後対応したいと考えています。

新型コロナウイルスに対する市の考え方について

問 新型コロナウイルスの感染拡大による市内事業者への影響の関係ですが、先日、緊急影響調査の結果が示されました。この調査から分かってきたことを踏まえて、事業者に対してどのように対応していくお考えか伺います。

答 先日、市から北海道への緊急要望として、情報提供のほか消費喚起対策をお願いしたところです。中長期的な支援策についても、国の施策を注視しながら検討していく一方、短期的には、市にとつての地域課題である小規模飲食業への影響が特に大きいことに焦点を合わせ、支援策について検討していきたいと考えています。

問 教育委員会に伺いますが、市内の小中学校において罹患者が出てしまった場合、教育委員会としてどのように対応していくのか伺います。

答 児童生徒や教職員等に罹患者が出た場合は、学校を一定期間休校の措置をとるとともに、消毒などの対応を行う必要がありますと考えています。

休校の規模や期間については、道や道教委、衛生対策については道や保健所と十分相談し、指

導や助言を受けるとともに関係各課と連携しながら対応していくことになるかと考えています。

問 今回、新型コロナウイルスの罹患者と思われる方から119番の通報があった場合、消防の態勢としては、どのような対応になるのか伺います。

答 総務省消防庁から「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応」についての通知が出ており、これに基づき通報による救急車の要請時に発熱、海外渡航歴、呼吸器の症状などを確認します。

救急隊員はそれに対応する装備としてゴーグル、特別なマスク、感染防止衣、グローブを着用して出勤し、帰署後の資器材はアルコールできれいにふき取り、救急車内はオゾンガスで満たし車と隊員のウイルス除去を同時に実施します。

なお、搬送先の医療機関については、状況に応じて市内、市外医療機関を選定し搬送している状況です。

その他の質問項目

・ 財政・まちづくり行政、子育て・教育行政、消防行政、水道行政



自由民主党清和会
市川 慎二 委員

農業振興（スマート農業）について



水田センサーの設置圃場（漁太）

問 市の基幹産業である農業の持続的な発展を目指すには、労働力不足等を踏まえ、スマート農業を早急に押し進めなければならぬと考えます。J A道央でスマート農業研究会等が設立されたことですが、目的ならびに会員数など伺います。

答 J A道央スマート農業研究会は、今年2月に経営の大規模化や作業省力化に対応し、道央地域の持続的な農業生産の維持・発展による農業基盤の確立を目指すため、スマート農業に関する情報交換、さらには具体的な利活用や実用化について検討することを目的に組合員13名（うち本市7名）で設立されたところです。

問 スマート農業の導入と推進については、今後さらに検討を行うとのことですが、いつ頃からどのように取り組まれるのか伺います。

答 3月31日に同研究会の会員との意見交換を行うこととしており、今後、農業者の意向調査や同研究会、関係機関との勉強会や意見交換、必要な技術及び課題の洗い出しなど、地域農業に適したスマート農業の導入に向けて検討を進めることとしています。

問 スマート農業には、地図情報などで光回線の敷設が必要となりますが、残念ながら漁川左岸地区が入っていない状況です。昨年定例会でも質問していますが、早期の整備要請についてご所見を伺います。

答 光回線の敷設は地域の要望として受け止めており、市としても通信事業者に対し本要望を踏まえ、施設整備に向け引き続き要請して参りたいと考えています。

地域経済（新型コロナウイルスの影響）について

問 地域経済への影響ですが、現在のところ相談件数は市と商工会議所で66件とお聞きしています。

答 今後、国の緊急支援策とともに相談内容も幅広くなってきた。そこでスピードできめ細かな相談窓口、体制の強化について伺います。

問 緊急調査の結果では、経済への先行き不安に対する大きさや、対策として相談強化や資金繰りの支援が求められているとの説明ですが、それらを踏まえて、現在、市で検討している対応策について伺います。

答 2月27日より市経済部内に緊急相談窓口を設置し、国からの経済対策を迅速かつ的確に把握し、融資に係る認定業務などに対応しています。また、商工会議所でも同様に窓口を設置し、専門的な相談にも対応しているほか、北海道でも窓口を設置し休日の対応も行っているところです。

問 緊急調査の結果では、経済への先行き不安に対する大きさや、対策として相談強化や資金繰りの支援が求められているとの説明ですが、それらを踏まえて、現在、市で検討している対応策について伺います。

答 全国で1.6兆円規模の支援策が行われるなど、全国共通の課題に対して制度の充実が図られていることから、まずは市として国の制度に精通し、相談者にとって有利な制度活用がで

きるよう、相談を通じてお手伝いするとともに、特に小規模飲食業への影響が大きいなど、恵庭市特有の地域経済の課題に対応する支援策について、検討して参りたいと考えています。

問 地域経済への影響として、特に飲食業関係については、市民全体で支える機運を今後十分に考えながら、客足等の回復に向けた支援策など、早急に検討をしていただければと思っておりますがご所見を伺います。

答 先日、商工会議所の正副会長並びに市長、副市長、関係部署が、この件について相談を行うとともに、現在の置かれている状況を共有し、施策や行動その対応についてはスピードで行うことと合意を得たところです。

今後さらに対応を詰め、飲食業やそれ以外にも影響があるとのことですので、それらを含めて早急に対応策について考えていきたいと思っております。

その他の質問項目

・令和2年度の予算編成と財政の見直し、行政改革と職員制度の移行、子育て支援



公明党議員団
野 沢 宏 紀
委員

図書館施設等のあり方について



恵庭市立図書館本館（恵み野）

問 市の読書施策は、ソフト事業等をさまざまに展開し、推進されてきました。一方で図書館本館の施設など環境的な整備については、今後施設等のあり方も含め、どのように考えているか伺います。

答 図書館本館は、現在、建築後28年を経過しております。

公共施設等総合管理計画では、建築後20年から30年の大規模改修を前提としており、修繕や大規模改修など適切な維持管理については、引き続き検討して参ります。

問 今後も読書のまちとして、恵庭市がしっかり施策を進めていくのであれば、シンボルとなる図書館施設の更新などをしていくことも必要だと思いますが、ご所見を伺います。

答 次期の指定管理期間の更新時に

は、建築後30年以上となることから、どういったことが可能か、事業手法、実施時期などについても検討して参りたいと考えています。

問 令和2年度からいろんな形で、市民アンケートやニーズ把握に取り組んでいくということですので、しっかりと進めていただきたいと思いますが、最後にご所見を伺います。

答 図書館については60年が耐用年数ということですが、そうしたことも踏まえながら、先ずは既存の中でどういったことができるか。

また、技術革新もどんどん進んできていますので、そういったことも取り入れながら、さらなる図書館への充実、あるいはまちの文化の拠点施設として、さまざまな観点から今後に向けて検討して参りたいと考えています。

第5期恵庭市総合計画後期基本計画について

問 後期基本計画の策定は、総合計画審議会や議会において議論し、令和2年度内に策定に向けた作業を進めたいとのことですが、基本計画案はいつ頃できるのか伺います。

答 素案につきましましては、9月頃にはお示ししながら、議会の皆様にもご意見をいただき、3月末までには後期基本計画の策定を目指していきたいと考えているところです。

問 これまでの検証を行いながら、新たな施策等を盛り込むということですが、どのような施策を考えているのか伺います。

答 新たな施策としては、ソサエティ5.0やSDGsの取り組みなどを組み入れるよう検討したいと考えています。

問 第2期恵庭市総合戦略(案)は、これからの「新しい時代の流れ」を入れるということとSDGsとの関係がありました。その視点を盛り込むという認識でよろしいのか伺います。

答 SDGsにつきましましては、世界各地の実情に対応すべき課題であるため、幅が広がっております。

したがって今後、審議会や議

会の皆様方からご意見をいただきながら、総合計画にどのような取り入れていけるか検討し、取りまとめを行きたいと考えています。

問 国連で採択されたSDGsには、持続可能な開発目標として、17の目標と169のターゲットがあります。

発展途上国だけでなく先進国自身を取り組むユニバーサル、普遍的なものでありますので、市としてもこのことをしっかりと盛り込んでいく姿勢は、必要なことと思いますが、ご所見を伺います。

答 SDGsの目的の中には、PPP、PFIといった環境に関する政策などがあり、関連性があると考えています。

持続可能なサステイナブルなまちづくり、行政を目指して、国や北海道の取り組み状況を踏まえながら、検討して参りたいと考えています。

その他の質問項目

・ 予算編成、財政状況及び今後の運営、子育て世代支援施策、地域経済活性化施策、感染症対策



民主・春風の会
委員
光 藤 武

全国都市緑化フェア招致事業について

問 全国都市緑化フェア招致事業の現状と課題、成果指標について伺います。

答 現状としては、「全国都市緑化『北海道フェア』基本構想検討委員会」を昨年12月から2回開催し、基本構想の素案作成に向けて検討していただいてるところです。

課題としては、北海道は花を樂しめる時期が短く限定され、長期間の開催が難しい点があります。成果指標としては、「北海道や恵庭の魅力発信と地域活性化」、「新しい公園利用のモデル提案」、「住民参加の促進」、「経済波及効果」など、今後、実施計画を作成する中で設定して参ります。

問 開催時期が課題ということですが、どのように考えておられるのか伺います。



全国都市緑化フェアの会場（南島松）

答 7市7町のサブ会場の意向や行事の開催計画などをお聞きし、期間としては、花を樂しめる6月下旬から8月上旬を目途に検討して参りたいと考えています。

問 全国都市緑化北海道フェアの招致に向け、市長の考えを伺います。

答 本フェアは、全国最大級の緑と花の祭典であり、都市緑化意識の啓発、あるいは情報発信だけでなく、北海道や恵庭市を全国にアピールできる大変すばらしい機会だと思っています。花のまち恵庭をアピールし、その後の恵庭市のさまざまな観光や経済、そういったものの発展につなげることができる機会であろうと思っており、この誘致に向けて精一杯頑張つて参ります。

恵庭ふるさと公園再整備事業について

問 恵庭ふるさと公園は、平成29年に公園再整備計画を策定し、パークPFIを活用して民間事業者と連携した展開を検討しています。

課題は、賑わい創出につなげるパークPFIによる整備予定のカフェなどは重要な要素であるとのことですが、2回目のサウンディング調査実施の状況について伺います。

答 1事業者が参加しており、市が想定する事業内容の適否や課題等について対話を行ったところとです。

また、実施結果は、パークPFIの事業面積を拡大したい旨の意見があったものの、スケジューリングは概ね想定どおりであり、事業実施は可能であると認識をしたところです。

問 パークPFIを活用した事業実施は可能ということですが、埋蔵文化財に係る試掘調査を行ったということで、再整備事業への影響はないのか伺います。

答 10月に試掘調査を行ったところ、再整備区域の一部に埋蔵文化財があることが判明し、事業全体をより早期に、より経済的に進めていくため、埋蔵文化

財の本調査を行わずに事業を進められるよう、現在の実施設計内容を一部修正し、事業を実施する予定となっております。

問 埋蔵文化財の本調査を行わずに、実施設計内容を一部修正して事業を実施していくということですが、令和2年度に想定している今後の事業スケジュールについて伺います。

答 今年度、実施しましたサウンディング調査の結果を踏まえ、公募条件の整理を現在行っているところですが、令和2年8月に都市公園法に基づく公募設置等指針の公示を行い、10月に事業参入予定事業者を選定し、12月に事業者と協定を締結したいと考えています。

その後、実施設計・工事に着手し、令和4年度からの供用開始を目指したいと考えているところとあります。

その他の質問項目

・ファミリーサポート事業、子育て世代包括支援センター事業、多文化共生推進事業、農業用廃プラスチックリサイクル助成事業、緊急貯水槽整備事業、消防指令センター更新整備事業



市民と歩む会
柏野大介 委員

非常時における自治体の判断について

問 新型コロナウイルスの感染症に対する恵庭市の対応は、独自の判断が感じられません。小中学校の臨時休校措置など、終期をどのように考えているのか判断について伺います。

答 終息の見通しは、国や道が適切に判断すると思われ、関係機関と十分に協議をしながら、市教委として判断して行きたいと考えています。

問 一斉休校の解除や延長については、保護者の皆さんの関心が非常に高い状況にあります。重要なことは、見通しを少し先に示していくことで理解がより得られやすくなると思います。今後の見通しについて伺います。

答 再開の目途は感染症が沈静化し、国や道の判断を踏まえて保護者など関係者の意見も聞きながら、市教委とし



新型コロナウイルスに関する生活相談窓口 (市役所市民生活課)

て適切に判断したいと考えています。

問 恵庭市内や札幌市を除く石狩管内では、集団感染が発生している状況はありません。

そうした中で、濃厚な接触を避けながら図書館等で予約に基づいて貸し出しサービスを実施することは、何故できないのか伺います。

答 市内の施設での選別による対応は非常に難しい判断となり、一定の知見をもつて開設や休館を判断できる状況にないと考えています。

開設することにより市外からの来館者も見受けられる状況です。

従いまして、近隣自治体との連携や足並みをそろえた対応も必要になり、個別の判断で選別するという状況にないことをご理解いただければと思います。

非常時における自治体の役割について

問 市民に最も身近な自治体ですが、非常時の困難を早期に把握し、対処していく必要があると思います。緊急アンケートの対象を商工業者だけでなく、広く市民も対象に行い状況把握すべきだと思えますがご所見を伺います。

答 市は、市民を対象にしたアンケート調査は現在考えておりませんが、「新型コロナウイルス予防対策連絡会議」を開催し、市民ニーズを庁内で情報共有し、丁寧な対応に努めています。

今後情報把握に努め、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう取り組んで参ります。

問 休業補償は事業者側で申請手続きを取らなければ受けられません。このため国で設けた制度の中で、もれてくる人が多く出ています。

事業者にはヒアリングをし、働く市民の側でヒアリングをしなければ不十分ではないかと思えますが、この点について伺います。

答 全庁各部署で要望、意見などについて情報を共有しており、相談窓口としては中小企業

向けの融資相談や労働相談のほか、3月19日から市民からの相談ワンストップ窓口を本庁舎に開設し、困りごとやニーズ把握に今後も努めていきたいと考えています。

問 恵庭市で単独で予算をもって、休業補償をするというのは厳しいかもしれません。

一方で、国民健康保険税などこれから支払っていかなければならぬものを減免とか猶予するというような対応が取れないものか伺います。

答 納税の猶予を今検討しているところです。

税の軽減、減免については、現在感染症に対する特別な措置はありませんが、勤め先が倒産した場合の離職に対しては、保険税の軽減を受けることが可能です。

また、当該年度に所得が著しく減少し、生活が困窮した場合には、申請により保険税の減免を受けることも可能となります。

その他の質問項目

・学び・遊べる子育て環境の充実、子どものスポーツ環境の充実、安全・安心なまちづくりの推進、協働による持続可能なまちづくりの推進